

令和3年第6回

遠軽町議会定例会会議録（第2号）

令和3年9月8日（水）午前10時00分開議

◎本日の会議に付議した事件

会議録署名議員の指名について

日程第34

一般質問

◎出席議員（15名）

議長	16番	前田篤秀君	15番	今村則康君
	2番	稲場仁子君	3番	佐藤登君
	4番	秋元直樹君	5番	一宮龍彦君
	6番	竹中裕志君	7番	渡部正騎君
	8番	山谷敬二君	9番	阿部君枝君
	10番	前島英樹君	11番	佐藤昇君
	12番	山本悟君	13番	黒坂貴行君
	14番	岩澤武征君		

◎欠席議員（1名）

1番 高橋義詔君

◎列席者

町長	佐々木修一君	教育長	河原英男君
代表監査委員	村瀬光明君		

◎説明員

副町長	舟木淳次君	経済部長	澤口浩幸君
経済部技監	内野清一君	総務課長	鈴木浩君
情報管財課長	吉岡秀利君	企画課長	今井昌幸君
財政課長	堀嶋英俊君	税務課長	二瓶雄介君
危機対策室参事	山地茂樹君	保健福祉課長	古賀伸次君

住民生活課長	高橋 静江 君	子育て支援課長	太田 貴幸 君
商工観光課長	長原 裕一 君	建設課長	井上 隆広 君
水道課長	大川 寿夫 君	生田原総合支所長	今泉 郁夫 君
生田原総合支所産業課長	大泉 勝義 君	丸瀬布総合支所長	加藤 政勝 君
白滝総合支所長	鴻上 栄治 君	会計管理者	伯谷 和昭 君
保健福祉課主幹	大柳 京美 君	教育部長	大貫 雅英 君
総務課長	村上 裕和 君	社会教育課長	水野 徹 君
監査委員事務局長	奥山 隆男 君	選挙管理委員会事務局長	奥山 隆男 君
農業委員会事務局長	広瀬 淳次 君		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	小野寺 正彦 君	事務局参事	岩井 誠志 君
事務局係長	田中 郁美 君		

◎開議宣告

- 議長（前田篤秀君） ただいまの出席議員は15人であります。
また、高橋議員より遅れる旨の届出があります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
-

◎会議録署名議員の指名について

- 議長（前田篤秀君） 本日の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、一宮議員、黒坂議員を指名します。
-

◎答弁訂正

- 議長（前田篤秀君） 昨日の議案第10号財産の取得についての山谷議員の質問に対する答弁の訂正を求められているので、その発言を許します。

吉岡情報管財課長。

- 情報管財課長（吉岡秀利君） 昨日の議案第10号財産の取得についての際に、山谷議員より予定価格の公表について質問を頂きました際に、回答しました内容につきまして一部誤りがありましたので、訂正させていただきます。

回答では、財産の取得または処分に係る入札等の状況の案件につきましては、公表要領に基づく予定価格の公表をしておりますませんが、要望があれば公表しますと答弁しましたが、公表はしておりませんので、要望があれば公表しますは誤りでした。訂正させていただきます。御了承願います。

- 議長（前田篤秀君） 山谷議員、いいですか。

山谷議員。

- 8番（山谷敬二君） 今後、何らか検討される方向性はあるのでしょうか。それだけお聞きします。

- 議長（前田篤秀君） 吉岡情報管財課長。

- 情報管財課長（吉岡秀利君） そのような、今後検討したいと思います。
-

◎日程第34 一般質問

- 議長（前田篤秀君） 日程第34 一般質問を行います。

一般質問は、再質問より質問者の質問時間を30分以内として、一問一答により行います。

通告の順により、発言を許します。

通告1番、岩澤議員。

- 14番（岩澤武征君） ー登壇ー

通告書に従って、4点お尋ねをします。

1点目の子育て支援の拡充についてですが、これはもう、過去何度も伺った問題です。

遠軽町では、年々、子どもの人数が減少しています。15歳以下の人口を4年前と比較すると2,520人から2,172人と約14%も減少しています。ゼロ歳児は、昨年12月末で86人と2桁になっています。このときの1歳児は120人ですから、前年度比25%減です。

「遠軽町は、近隣町と比べても子育て世帯に対する支援が少ない。」、「子どもの医療費が高いので、引っ越しを検討中。」、「子どもの医療費3割負担は、本当に厳しいので、15歳までの医療費無料化を早く進めてほしい。」などといった子育て世代の声を聞きます。

このような子育て世代の切実な声に町長がどのように応えるのか、子育て世帯の皆さんは注目しています。この問題は、若い人たちのためだけでなく、少子化が急速に進行する町の将来の問題です。小・中学生の医療費無料化について取り組むべきと考えますが、見解を伺います。

2点目。高齢者施設の増設についてですが、令和2年度末の人口で、遠軽町の後期高齢者は3,985人です。家族と生活している人はまだよいとして、体の弱い独り暮らしの人は大変です。私も独り暮らしの方を訪問することがありますが、杖をついたり、手押し車であったり、すぐには立ち上がれなくて、時間のかかる人もおられます。

「施設に入りたいが、なかなか入れない。」といった不安や、高齢になってから遠軽に戻ってきた方からは、「遠軽は施設が少なく、料金も高い。」といった声を聞きます。

遠軽の施設は、どこも待機者が70人から80人という現状から、高齢者の施設を増やす必要があると考えますが、見解を伺います。

3点目。高齢者宅の除雪について。高齢者や地域の人たちが困っている除雪の問題です。これまで、善意で地域の高齢者宅の除雪を手伝ってきた人たちも高齢になってきており、地域の問題ともなっています。高齢者福祉事業の除雪サービス事業で規定している収入120万円の制限を外して、希望する高齢者の除雪は受け付けるべきです。

また、道路除雪の玄関前への置き雪で困っているという声をよく聞きます。これらの対策も含め、町の見解を伺います。

4点目。保育所の各部屋にエアコンの設置を。今年の夏の暑さは、北海道の常識を一変して、本州並みの暑さが続きました。大人でさえ動くことが息苦しくなるあの暑さの中、保育所の幼児たちはよく過ごせたと思います。

こんな気候の中、遠軽の保育所では、子ども用のエアコンは1台しかありません。ゼロ歳児、または1歳児の部屋にあるだけです。先生方の様々な工夫と御苦勞で、子どもたちは元気に過ごしたようですが、この気候は今後も続くと予想されています。子どもたちの健康と命を守るために、また、先生たちの苦勞を少なくするためにも、各保育室にエアコンをつけるべきと考えますが、見解を伺います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

1点目の岩澤議員の御質問でございます。私も、何度も御答弁を申し上げて、今までもありますが、子育て支援の拡充のための小・中学生の医療費無料化についてであります。

質問の冒頭に、15歳以下の人口減少に触れておられますが、管内における同時期の人口状況は、管内全ての市町村で約3,400人減少しており、人口規模の近い市・町においては、遠軽町とほぼ同様の減少率となっております。

また、ゼロ歳児・1歳児につきましても約250人減少しており、遠軽町を含め、約半分の市町村では20%以上の減少率であり、中には50%を超える自治体もあります。

ただし、遠軽町につきましては、近年におきまして、前年度より増えている年もあり、あくまでも単年度の数値と認識をしているところであります。

厚生労働省が発表した昨年の出生数が、統計開始以来、過去最少とのことであり、全国的な少子化問題と言われております。

御質問の小・中学生の医療費の無料化についてであります。町は、地域の実情に応じた行政サービスを限られた財源の中で行っており、医療だけではなく、妊娠中を含め乳幼児から高校卒業までを子育てと捉えているのが、私の政策であります。こういったことから、さまざまな支援を実施しております。

この件につきましては、今年3月の一般質問のほか、過去にも数回質問されておりますことから、これまでの繰り返しになりますけれども、町といたしましては、小・中学生の医療費の無料化をする考えはありませんが、中学生までの入院に対する助成を引き続き行ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の高齢者施設の増設についての御質問についてお答えいたします。

令和2年度第8期介護保険事業計画の策定時に、本町に居住する在宅の高齢者の生活状況や介護サービスの利用状況等を把握するため、施設居住者を除く要介護認定を受けている方と、その家族を対象として実施した在宅介護実態調査では、「入所・入居を検討していない」と回答した方の割合が約半数となっております。

一方、介護を担う側としては、入浴・洗身、外出の付添い・送迎等、認知症状への対応などに不安を抱えている方が比較的多く、在宅生活を望む多くの方は、在宅でもう一支援を望まれております。

待機者が70から80人という岩澤議員の現状の認識につきましては、特別養護老人ホーム等の定員が多い施設の待機者を指すところであり、その待機者については、他の介護施設と重複して入所申請をしていることや、長期入院の方もおり、実際の待機者数は少ないと考えております。

在宅介護実態調査のとおり、町民のニーズとしては、できる限りの在宅生活が望まれていることから、在宅介護サービスの充実を推進してまいりたいと考えております。

次に、3点目の高齢者宅の除雪についての御質問にお答えいたします。

本事業は、遠軽町保健福祉サービス事業条例で定めているもので、対象は65歳以上の単身世帯及び世帯員全員が65歳以上の世帯、そして、世帯員いずれもが健康状態または身体状態から日常生活に支障があり、除雪することが困難で、家族または親族、隣人等の援助を得られない方を対象としております。

除雪基準としては、積雪量がおおむね15センチメートルを超えた場合に、救急車のストレッチャーが通れる1メートル幅を除雪するものであります。収入120万円の制限を外して、希望する高齢者の除雪は受け付けるべきとの御質問については、町は地域の実情に応じた行政サービスを、これも限られた財源の中で行っていることから、収入120万円を超える方については、一般の除雪事業者及びシルバー人材センターを紹介するなど、民生委員と連携を図りながら、高齢者の除雪作業を進めているところでございます。今後も収入120万円の基準については、継続してまいりたいと考えております。

また、道路除雪の玄関前への置き雪で困っているという件についてですが、これは除雪車が道路の雪を押し出した際にこぼれ出たものと思われまます。道路除雪は除雪機械の進化や大型化に伴い、それまで道路脇に寄せるだけの方法から、極力、住宅前などに雪を残さず、公園や空き地などに一時堆積するよう変更してからは、多くの町民に喜ばれ、感謝のお手紙も頂くようになりました。

一方で、自然相手に作業することから、雪の降り方によっては、時間がかかったり、全てを取りきることが難しいことも事実であります。

今後とも、除雪方法を工夫し、こぼれ雪を残さないように努めるとともに、自治会への協力を求めるなど、高齢者への配慮に努めてまいりたいと考えております。

次に、4点目の町内保育所の各保育室にエアコンをつけるべきとの御質問ですが、各保育所では、一つの部屋にエアコンを設置し、暑い日には、その部屋に子どもたちを避難させております。そのほかの暑さ対策につきましては、各保育所の保育室には、2台から3台の壁掛け式の扇風機を設置しており、必要に応じて持ち運びのできる扇風機も利用し、これにより、涼しくなる部屋もありますので、その部屋も利用しております。

また、例年、暑い時期には、水遊びをするなど遊びに工夫をするとともに、スポーツドリンクやミネラルのタブレットなどを小まめに摂取し、体温・室温の確認など熱中症予防の対策を十分に行い、保育を実施しているところであります。

「各保育室にエアコンの設置を」とのことですが、現在の取組により、暑さ対策ができていない状況と考えております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○14番（岩澤武征君） 再質問いたします。

一つ目の子どもの医療費の問題ですが、今までと同じように財源が限られているということで、町としては中学生の入院はやるけれども、それ以外のことは現状どおりという答

弁でした。

私たち、実は、この春にアンケートを取ったのですが、この子どもの医療費の要望が一番多かったのです。さまざまな声があったのですが、本来、この医療費の問題、子どもだけではなくて、国民の医療費負担の問題は国が責任を持つべき問題だという認識はしています。

しかし、現在、国がやらない状況では、多くの自治体が独自で実施をしていますよね。網走管内でも18市町村のうち、15市町村がそれぞれの町で中学生まで、あるいは高校生までの医療費無料化を実施しています。

そういうことで、それぞれの自治体が、それぞれの自治体の子どもの健康と命を守るということをやっているわけです。今、町長の答弁では、妊娠から高校までしっかりやっていると、子育て支援をやっているということなのですが、多くの子育て世代の人たちは、この子どもの医療費についてすごく要求が強いのです。さまざまな声があるのですが、ここにも、今、最初の質問の中にも入っていますけれども、「とにかく遠軽町の15歳までの医療費の無料化を早く進めてください、皆さん困っています。」とか、「中学生までの医療費をせめて1割負担にしてほしいです。」、「小学生はまだ病院の受診が多いです。」というような声だとかあります。

それで、この問題は、子育て支援の一つとして考えるのではなくて、やはり子どもの健康と命を守るということは、町の政策の基本といたしますか、そこに位置づけるべきではないかと思うのです。

そういう意味で、このほかの、妊娠から高校までいろいろな子育て支援をしているけれども、という先ほどのお話よりも、一步、この医療費の問題、命に関わる問題ですから、町の政策の中心に据えると、ここは大事なことだと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） その医療費の件については、以前も国保の質問も頂いて、御答弁をさせていただいたところであります。

まず、政策の組立ての、議員、大きなお話になりましたので、私の考えを述べさせていただきますと、基本的に、まずはほかの市町村が、管内でも18市町村がやっておられるというようなことがありますして、そこは当然、私ももつかんでおります。15でしたか、15とおっしゃいましたけれども。やはり地方自治を我々はやっているわけですから、その町、その町の考え方でやるべきものだというふうに思っております。そういった中で、例えば、近隣町村でも、つい最近から学校給食を始めたところもあります。それはやはり、その町の考えでありますし、いろいろなやり方でそういう給食も子育て支援の一つだとすれば、多分ほかのことをやっていたのだろうというふうに推測されるわけでありまして、ここはやはり、一つ政策を考えるとときには、私は先ほども答弁しているとおりに、やはり自分の町の状況を見ながら、判断をしていきたい。

それと、もう一つは、子どもの医療費の無料化を多くの方が望んでおると。これは確か

にそうでありましょう。子育て支援に限らず、やはり無料になれば、医療費どころか税金だって何だって、施設の使用料だって無料になるに越したことはないと思いますが、やはりそのような社会というのは、なかなか維持していくのは難しいのではないのでしょうか。そういった意味で、やはり私は私の町の中にあつた施策をやっているということでありまして、高校までというのは、私はずっと言っているのは、やはり留辺蘂高校も廃校に今度なってくるのでありましょう。そういった意味で、遠軽高校というのは遠軽町だけではなくて、この地方のやはり教育を支える、また、この地域を支える大きな一つの柱であります。

そういったものから、遠軽高校について、いろいろ、これはもう高校生までですね、支援を、これはほかの町に負けないくらいの支援をしております。そういった意味で、乳幼児だけではなくて、子育てというのを幅広く捉えてるというのが、私の考えであります。これは、どの世帯にあつても、これはやはり、金銭のいろいろな支援の補助を受けたいという人は、それは聞けば、皆さんそういうふうにおっしゃられるというふうに思いますが、そういうこと、全体の財源等も勘案して、また、自分の町の実情などを勘案して、やってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○14番（岩澤武征君） それぞれの町が、それぞれの状況に応じてやっているということなのですが、これは、それぞれの町は、やはり子どもの命と健康が大事だということをやっているのですよね。特に、この医療費の問題については、どこの町でも、子育て世代にとっては大きな負担になっているということで、さまざまな要求運動もあつたりして、やっているのですが、今の町長の答弁では、そればかりではないと、ほかにもいろいろなやることあるからということなのですが、ちょっと私としては残念な気がします。

私は、やはり子どもの健康と命を守ること、これがまちづくり、将来のまちづくりにもつながっていくのだという観点に立てば、当然、そういう立場でいろいろな支援を充実していくということが必要だろうなというふうに思います。

もう少し言いますと、これも町民の声なのですが、「子育て支援が、ほかの町に比べて遅れています。」と、「北見市、岩見沢市と暮らしてきて、今どき医療費の助成がなく、遊ぶ場所も少ない。この町に本気で定住してほしいなら、まず力を入れるのが子育て世帯ではないのでしょうか。」という声があるのですが、本当に町民の中には、遠軽町が住みづらいと思っている若い人たちもいるわけです。こういうふうな若い人たちの考え方は、これは異常でしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 子どもたちの医療については、岩澤議員は、早い話が、町で全部負担をして、維持してほしいというお考えであります。まずは、その医療を維持することでも大変なのです。私たち、今、遠軽厚生病院、新型コロナウイルス感染症の関係で、

本当に遠軽厚生病院の価値を皆さん感じていると思いますが、これは乳幼児医療についても同じであります。小児科の先生、まずはもっと言えば、厚生病院を維持していくために、ここに町も莫大な支援をしてやっているわけです。そういうことがやはり、一つお考えをいただければなというふうに思います。

それから、そういう遠軽町が住みづらいという声があるということ、どう考えているのかということでもありますけれども、それは、そういう人もいるでしょう。けれども、遠軽町が住みよいと、非常に子育てもしやすいという声が届いているのも事実であります。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○14番（岩澤武征君） さまざまな意見があるのは分かるのですが、とにかく子育て世代の人たちが、安心して子どもたちの命の心配なく過ごせるような町になってほしいなというふうに思います。

2点目、高齢者施設の増設の件ですが、今、第8期の計画のことから、待機者は少ないと。町としては、在宅を推進しているというお話でした。高齢者にとっては、孤独が一番不安なのだろうと思います。やはり、そのためにいろいろなデイサービスとか何とかで行って、お話をし、あるいは近所の人たちが来て、話をしということがあるのですが。

これまで町のために貢献してこられた人たちの中には、こういう声もあるのです。「子どもも夫もいない。全くの独り暮らしの国民年金での暮らしの老人が、安心して暮らせる老人ホームがあればと願っています。」という声だとか、「低所得者が入所できる特養老人ホームの増設をお願いします。」という70代の方だとか、こういう声があるのです。こういうふうなできるだけ経費が安くて、安心して暮らせる居場所を提供するというのも、町としての大きな仕事だろうと思うのです。

先ほどの話では、これ以上増やさない、在宅を推進するということですが、こういう不安を抱えている人たちがいるということについては理解していただけますか。

○議長（前田篤秀君） 古賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（古賀伸次君） 答弁にもありましたように、在宅介護実態調査におきまして、在宅を希望されている方は半数弱いらっしゃるということで、一方で、施設の申請中の方につきましては14%程度は申請中の方でございます。

また、施設を検討されている方も30%ほどおりますので、施設を検討されている方も一定程度はおられるとは認識はしております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○14番（岩澤武征君） この問題も医療費と同じで、そういういろいろな制度から漏れる人といいますか、外れている人といいますか、けれども、こういう高齢者の方たち、

やはりじっと我慢しているのですよね。私が我慢すればいいのだということで、独り住まいで頑張っている人もおられます。そういう実態があるということはもちろん承知されていると思うのですが、そういうことを頭に入れながら、ぜひ政策の推進をしていただきたいと思います。

三つ目の高齢者宅の除雪についてなのですが、これもいろいろな条件があって、120万円の制限は外さないということなのですが、この120万円の制限を外したら、実際どのような障害が起こるのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 古賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（古賀伸次君） 120万円の制限を外すということで、まず、利用件数の増加ということが想定されます。現在、除雪サービス事業の利用者数につきましては、令和2年度が22件、延べ回数で113回となっております。町の事業以外に事業を委託実施しておりますシルバー人材センターが、一般の申込として直接除雪事業として実施している件数では、令和2年度は延べ回数で172件を実施していると伺っております。

シルバー人材センターとしては、現在の件数を実施することで手いっぱい、今後、降雪が増えた場合や件数が増えた場合には、対応に余裕がない状況があると伺っておりますので、収入要件を撤廃して事業を拡大することについては、現状としては考えておりません。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○14番（岩澤武征君） 私としては、こういうことでぜひやってほしいと、除雪してほしいという人がいる以上、それにどう対応したらいいかということを考えてほしいと思うのです。シルバーセンターのほうでも、手いっぱいだからこれ以上受け付けられないという話でしたけれども、その対応については、件数が増えれば、それなりに手を打つことはできるのではないかと思います。そこは、皆さんの工夫の仕方できるのではないかと思います。ですが、これ以上、本当に受け付けられないのですか、除雪は。増えたら、対応できなくなりますか。本当に困っている人たちがいるのです、現実に。

○議長（前田篤秀君） 古賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（古賀伸次君） 答弁にもございましたとおり、限られた財源の中から地域の実情に応じた行政サービスを実施していることから、福祉の事業として実施するのは収入120万円を基準として実施していきたいと考えております。

除雪サービス事業の申請に当たりましては、地域世帯の実情を把握している民生委員と連携して進めておりますので、収入120万円を超える方につきましては、民間の除雪事業者、またはシルバー人材センターを紹介するなどして除雪事業を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 私のほうからも、ちょっと基本的なことを答弁させていただきます。

120万円の基準については、実は、町内の、私も住民懇談会とかやっています、そういうところで、最近はなくなりましたけれども、過去に3年、4年ぐらい続けて毎年同じ御質問、要望を頂いております。それは、120万円を、では、120万円だと受けられない人がいるので、10万とか何ぼか下げてほしいと。

だけれども、毎回これもお話ししていることは同じなのですけれども、下げたら下げたで、またそれに引かからない人が出てくるのですよね。それで、岩澤議員は撤廃という話ですけれども、では、それでは、町内にも高所得の方がおります。そういう人たちもしなければいけないのですか。そういったことは、福祉サービスでも、税の控除でも、いろいろ国も町も道もやっていますけれども、これだけでいいのでしょうか。全部撤廃することになるのでしょうか。

やはり、そういった問題も考えながら我々は、先人たちが一定のこういう制度をつくり上げてきたものだというふうに思っておりますし、私はやはり、今までどおりでよろしいのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○14番（岩澤武征君） 町長の考えは、よく分かりました。

ただ、町民の中ではこういう声もあります。「業者に頼むと、金額が高いので支援が欲しい。」と。それから、「除雪は、業者に頼んでもお金が1回で済むわけではないし。」ということで、これは高齢者ではなくて、若い人もそうなのですが、そういう声があるということ、ぜひ、頭の中に入れておいてほしいなと思います。

次、さらに、この除雪については、町内会で、それぞれ役員の方が担当して、高齢者の除雪をしているというところがあります。私の知っている方が、自治会の役員をやっていて、高齢者のお宅の除雪をしていて、突然死されたということが3年か4年前にあったと思うのですが、自治会の役員の皆さんも高齢化して大変だということがあります。先ほどのお話で、どういうふうにして解決していいか、私にはちょっと分からないのですが、こういう悲劇的なといいますか、ことまで起こっているの実情なのです。ぜひ、今後考えてほしいなと思うことと、もう一つ、この置き雪のことについて。

「独り暮らしのため、冬の除雪について、家の前をきれいに除雪した後、除雪車にどっかり雪を置かれて困る場合がある。」と。「年に数回ではありますが、出口をふさがれ、朝、仕事前に道をふさがれると困る。せめて、玄関と道路の間の配慮をしていただけたらと思っています。」という60代の方の声がありましたけれども。これは、先ほど答弁があったように、年々、除雪については、私もすごく丁寧にきれいにやられているなという印象があります。

ただ、中には、こういうこともあるので、町としては、除雪の業者とその辺のことは

しっかり連携をとりながら、町としての要望もしていると思うのですが、こういう件については、どうでしょうか、把握はしていますか。

○議長（前田篤秀君） 井上建設課長。

○建設課長（井上隆広君） 置き雪に関して、中には、置いていかれたとかいう話、苦情とかも受けることもございます。それに関しても、万が一、大量に置いていくようなことがあったときには、町としても対処するようにしております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○14番（岩澤武征君） ぜひ、丁寧な対応をお願いしたいと思います。

4点目の保育所にエアコンをぜひという話なのですが、先ほどの答弁では、扇風機もつけているし、暑さ対策はできているということで、エアコンの増設は考えていないという答弁だったのですが、この問題、私もアンケートで初めて知ったので、びっくりしたのです。今年の夏は、特に暑くて、私もエアコンは前からつけていたのですが、ほとんど使わなかったのですが、今年は本当にエアコンが活躍した年になりました。私どもでさえ、暑くて息苦しい状況なのに、保育所に1台しかないということで驚いたのですが。

この、保育所にエアコンがついてない、各部屋につけてほしい、あるいは、エアコンをもっと増やしてほしいという要望は、現場からないのでしょか。

○議長（前田篤秀君） 太田子育て支援課長。

○子育て支援課長（太田貴幸君） ただいまの質問についてお答えいたします。

エアコンを設置しましたのは、令和2年度に各保育所に設置させていただいております。その後につきましては、親御さんからのそういった要望等は、こちらには入ってきておりません。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○14番（岩澤武征君） やはり、現場の先生方からも、親からもなかなかそういう声は上げづらいのですよね、実際のところ。町にものを言うというのは、大変な度胸がいることなのです、町民からすると。それで、これもアンケートに答えてくれた方の一つの声なのですが、「子どもを育てる、あるいは預ける場については、環境が悪すぎる。」、これは保育所のことですよ。「冬は、室内寒いし、夏はエアコンがついていないので暑い。小さい子の居場所をきちんと整えてほしい。」と、これは親御さんの切なる願いだと思います。多分、家にはエアコンがあるのだろうと思います。

先ほど、町長、先生方が工夫してエアコンのある場所に集合させたり、あるいは水遊びをさせたりということをおっしゃいましたけれども、私は、保育所に行って先生方の話を聞きましたけれども、そのたびにえらい苦勞をしているのです、子どもの移動ですから。時間はかかるし、一人一人を見なければならぬしということで。その自分たちの部屋で過ごす時間が非常に少なく、昼寝もできないと、暑い部屋では。だから、ゼロ歳児のところに移動して、させているというようなこともありました。

だから、そういう苦勞を解消させるためにも、子どもたちにやはり、できるだけ快適な場所で、その保育をするということをやってもらうためにも、私は、年次で少しずつでもいいからエアコンをつけていくというようなことを計画してもいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 岩澤議員の御質問だと、本当に遠軽町はひどい町で、住民がみんな逃げていくような御質問をたくさん、御指摘を頂いておりますが。保育所について、エアコンについては、先ほど来、私も担当もお話ししておりますが、工夫しながら、保育所の先生たちとも話をしながらやっております。どうでしょうか、やはり、各保育所に一つずつエアコンがあるというのは、本当に暑いときには、そういうところに連れて行くわけです。それは、全部屋にあって、空調完備でやっていけるのがいいのかなという気もしますけれども、でも、逆に、そんなふうに余り子どもを育ててもどうなるのかなという気もいたしますし、水遊びもさせたりやっていますので、そこら辺は、保育所の現場を一番見ているのは先生たちですから、そういった方と話をしながらやっていきたいと思えます。一番いいのは、本当は、保育所も相当、全部老朽化、特に遠軽地域の中はしておりますので、これを例えば統廃合も含めて新しい施設をつくるときには、ある程度のそういうことも検討は、当然されていくのかなという気もしているところでございます。

いずれにいたしても、少しでもよりよく子どもたちが保育所に通えるようなことを工夫しながらやってもらいたいと思えます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○14番（岩澤武征君） 最後の、少しでも子どもたちが元気に通えるような保育所をとすることに期待しています。ぜひ、段階的でいいですから、決して遠軽町のことを悪口言うために質問に立っているわけではないですから、こういう人たちの声もあるということ、ぜひ、町長も知っているとは思いますが、ぜひ知ってほしいと思って話をしているのです。

最後に、私がこの場に立てるのは、これが最後なので一言言わせてください。

今、格差社会が大きな問題になっていますけれども、遠軽町でも格差が広がっています。遠軽町世帯の平均所得は、2年前のデータですが、207万円です。その前の年は、206万円です。200万円ちょっとぐらいが平均の所得になっています。そして、所得ゼロの世帯が、世帯ですよ、2,756戸、100万円以下の世帯が約5,200戸あります。全世帯の約5割ですよ。

一方で、1,500万円以上の所得のある方が、今度は人が76人。そのうち、8,000万円以上のおられます。去年からのコロナ禍で、今年はずっと低所得の人が増えていると思われま。

これは話が変わりますが、菅首相は、国民の命を守るのは私の責任だといっているが、

次々出す政策も、基本は自助とか共助ということでやっています。このような状況で、国民に、特に子どもや高齢者のような社会的弱者に自助を強いるようなことは、私は政治の怠慢だろうと思うのです。

それで、町民の多くは、新型コロナウイルス感染症の心配をしながら、声を上げずにじっと耐えています。そして、子どもの医療費や除雪の問題や保育所のエアコンの問題など、当事者にとっては大きな課題なのです、やはり。町への要望なのです。何とか解決してほしいと願っています。町民の安心や幸せを感じるのは、どんなときかというと、日常のちょっとしたことでここに住んでいたいと、やはりここに住んでいてよかったと思ったりする、そういう声が高齢者の中からよく聞かれます。

例えば、除雪ができない人は、近所の人がやってくれているので安心なのだと言いますし、また、隣近所の人がいつも大丈夫かと来てくれるので安心だという方、さらには、あのお医者さんがいるから安心して、この遠軽町に住んでいただけるのだと、死ぬまでここにいるのだというようなことを話す方もおられました。このような、ほんの小さな日常の出来事が、私たち町民の心を満たしてくれることが多いのです。今の子育て世代は、実は、本当に怒っています。高齢者の中には、遠軽町に住んでいけるのか、ずっと住んでいられるのか不安を抱える方もいます。子育て世代へのきめ細かい気遣いや困っている高齢者に手を差し伸べることが、弱い立場の人にどれほど喜びや希望を与えるのか、ぜひ、想像力を働かせていただきたい。役場に相談に行った人に、どうしたらその問題を解決できるのかを一緒に考えてくれる心の通った町民に優しい町にしていきたい。

町長のお考えを、さらに続けられるようですので、ぜひお願いします。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員、これは通告外で、簡潔に質問してもらわなければ困ります。

佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 通告にない御質問でございますけれども、そのように子育て世代から高齢者までだけではなくて、全ての人が、この遠軽町に住んでよかったというふうになるのが私の役目であるし、また、そのことについて議論を深めているいろいろなものを決定して進めていくのがこの議会の場であるというふうに思っております。

ただ、私は、遠軽町の場合は、遠軽町民だけではなくて、やはり、この遠紋地域、西紋地域、こういったものにも、やはり責任があるというふうに思っております。これは、やはり医療と教育のことです。医療は、当然、厚生病院、こういったもの。それから、高校は小中のみならず遠軽高校。この二つが、この我々の地域になくてはならない、これがあるからこそ、我々のこのオホーツクで1次産業を維持できるというふうに考えております。そういったものを柱にして、これからもやってまいりたいと思います。ありがとうございました。

○14番（岩澤武征君） ありがとうございます。終わります。

○議長（前田篤秀君） 以上で、岩澤議員の質問を終わります。

11時まで暫時休憩します。

午前10時49分 休憩

午前10時58分 再開

○議長（前田篤秀君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告2番、阿部議員。

○9番（阿部君枝君） ー登壇ー

通告書に従いまして、大きく2点質問させていただきます。

1点目は、生理の貧困について。国内において、5人の1人の若者が経済的な理由等で生理用品が買えない「生理の貧困」。この問題から女性の尊厳、性教育の在り方など、一人一人が考えるきっかけにしていくことも大事ではないかと考えます。

国では毎年、「地域女性活躍推進交付金」として、女性活躍の推進、課題解決に予算を計上しております。

本年は、追加措置部分として、「つながりサポート型」がありますが、内容は「孤独・孤立で不安を抱える女性が、社会との絆・つながりを回復することができるよう、NPO等の知見を活用したきめ細やかな支援」となっており、その中には、女性用品の提供も含まれております。

女性や子どもの貧困、児童虐待などの観点から実態を把握し、学校での無償配布など検討していただきたいと考え、次の点についてお伺いいたします。

1点目。政府は本年4月に、子ども・若者育成支援推進大綱に「学校で生理用品を必要とする児童・生徒への対応を進めること」などを掲げました。

そこで、学校で生理用品を必要とする児童・生徒への対応について、どのように進められているのかお伺いいたします。

2点目。生理用品の正しい使用方法や身体への影響を伝え、自分の体を大切に、自分らしい選択ができることを学ぶ機会や相談体制への強化をすることも必要と考えますが、見解をお伺いいたします。

3点目。遠軽町では、防災備蓄品目の中に生理用品が入っていません。災害等に備え、備蓄すべきと考えます。

食品は賞味期限がありますが、衛生用品には使用期限がありません。食品以外、日常使いできる生活用品、衛生用品もローリングストックで食料と合わせて備えたいものですが、ある程度の期限を設けて入替えすることも必要と考えます。

入替えに伴い、生活困窮者やそのものを必要とされる町民に広く周知し、還元することも提案いたしますが、見解をお伺いいたします。

大きな2番として、子どもの目の健康について。令和3年4月、GIGAスクール構想による1人1台端末環境下での学びが始まる中、ICT機器の長時間使用による「ドライアイ」や「視力の低下」が懸念されています。

文部科学省は、子どもたちの目の健康と今後の対応について眼科医や専門家の意見を聞く懇談会を開催しました。その後、文部科学省のホームページに啓発リーフレットや日本眼科医会ホームページ啓発マンガの活用推進の話がありました。

「端末を使用する際には姿勢をよくする」、「一定時間端末を使った際には、画面から目を離して遠くを見る」など、学校内でのルールの徹底をしています。

そこで、子どもの目の健康を守るための取組についてお伺いいたします。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

阿部議員の一つ目の項目、生理の貧困についての3点目の御質問についてお答えをいたします。

生理用品の災害時備蓄については、私も必要性があると考えますので、整備してまいりたいと考えております。

また、使用期限はないものの、ある程度の期限を設け、入替えしたものを生活困窮者や必要とする町民に還元することについては、今後検討してまいります。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 河原教育長。

○教育長（河原英男君） ー登壇ー

阿部議員の一つ目の項目であります生理の貧困についての1点目、学校で生理用品を必要とする児童・生徒への対応について、どのように進められているかとの御質問にお答えいたします。

まず、令和3年4月に子ども・若者育成支援推進本部が作成しました、子ども・若者育成支援推進大綱の施策の具体的内容の中で、子どもの貧困問題への対応として、「学校において月経に関する指導を児童・生徒の実態に応じて行うとともに、学校で生理用品を必要とする児童・生徒への対応がなされるように、教育委員会等に対し促す。」とされております。

遠軽町の現状といたしましては、生理用品の無料配布は行っておりませんが、特に、必要とされる児童・生徒がいた場合に対応できるように、保健室で準備をしているところでありますので、御理解を頂きたいと思っております。

2点目の生理用品の正しい使用方法や身体への影響を伝え、自分の体を大切に、自分らしい選択ができることを学ぶ機会や相談体制の強化をすることも必要と考えますが、見解をとの御質問ですが、学ぶ機会については、各学校では保健体育及び性教育の授業の中で児童・生徒の成長に合わせた学びを行っているところであります。

また、相談体制の強化につきましては、保健室で生理用品を配布することによって、児童・生徒と養護教諭が個別に面談し、相談をしやすい環境になっているものと考えているところでありますので、御理解をお願いいたします。

次に、二つ目の項目であります子どもの目の健康についての御質問であります。健康面での配慮は、とても大切なものだと考えております。令和2年度学校保健統計調査結果で、裸眼視力1.0未満の子どもの割合は年齢が高くなるにつれて、おおむね増加傾向となっており、小学1年生では約4人に1人、小学6年生では約半数となっている結果が出ております。

子どもの目の健康を守るための取組については、文部科学省から通知のあった児童・生徒用の「タブレットを使うときの五つのやくそく」で、一つ目は「タブレットを使うときは姿勢良く」、二つ目は「30分に1回はタブレットから目を離す」、三つ目は「寝る前はタブレットを使わない」、四つ目は「自分の目を大切にする」、五つ目は「ルールを守って使う」、この5項目の内容を各学校に通知し、各学校においては、これらの項目を組み入れながら、使用のルールとして活用したり、パソコン指導時においても、留意しながら指導をしているところでありますので、御理解を頂きたいと思っております。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○9番（阿部君枝君） 初めに、生理の貧困についてということで、このことは世界各国でこういう話題になって、いろいろな問題が起きて、問題が上がっていると伺っております。本当に日本の場合は、どちらかという、この問題は無関係ではなく、先日も任意団体である「みんなの生理」が行ったオンラインアンケートによると、5人に1人ということで、金銭的な理由で生理用品を買うことに苦労したとか、他の物で代用していると、また結果が出ております。

危惧される部分というのは、購入できないということに対しては、ネグレクトがあったりとか、また、母親がいなくて父子家庭で、父親に言いにくかったり、親に心配をかけたくない、そういうことで、相談のできにくい子どもに対する対応ということからいくと、このことは避けられない問題ではないかなと思っております。今、お答えいただいた部分では、学校でそういう、保健室で無料で配布もしているということでしたけれども、保健室に行ける子はいいのですよね。ですけれども、やはりそのことを声に出せない子どももいらっしゃるように聞いております。そういうことの対応ということは、実態的には把握されているのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 村上総務課長。

○総務課長（村上裕和君） ただいまの御質問についてお答えいたします。

保健室に行けない子の対応でございますけれども、各学校の担任もしくは各学校に設置しております支援員等に各子どもの声を聞いていただくという対応もしておりますので、そういう意見等、子どもの意見等聞きながら対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○9番（阿部君枝君） 対応していくということはよろしいのですけれども、学校でのこの配布ということでは、今、各地でいろいろな形で常備しているというふうに向っております。

す。本当にトイレットペーパーと同じように考えて、置いているところも多くなっており
ます。

一つの事例としては、児童・生徒の誰もが気後れすることなく、申し出やすいように各
トイレにナプキンが必要なあなたへ、保健室にありますよ、お気軽に使ってくださいね、
後で返さなくていいのですよという、こういうメッセージ、ステッカーを貼っているとい
うことも伺いました。保健室でどうやったら配布を受けやすくするかという配慮というの
も考えていただきたいなと思うのですが、この点はいかがですか。

○議長（前田篤秀君） 村上教育総務課長。

○教育総務課長（村上裕和君） ただいまの御質問にお答えいたします。

各学校への配置については、トイレに置くことも含めて、利用しやすい設置場所の御意
見等を頂きながら、調査・検討をしていきたいと思っておりますので、御理解願います。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○9番（阿部君枝君） このように言うのは、やはり、先ほど行ったように声が出せない
子ども、また、男性ではちょっと分かりにくい部分かもしれない、とっさに、予兆なくと
いうか、そのときの精神状態だとか、いろいろな状態で急激に生理になったときに、やは
り一番つらいというか、驚いたりするのが子どもなのですよね。それに、やはりそうい
うときに保健室まで行くというのはなくて、今、言っていたように、いち早くトイレ
に整備していただいて、そのことをもっと知っていただくというか、そういう状況下が必
要ではないかなと思います。

どちらかという、先ほど、2番目のところで、方法とかそういうのがありましたけれ
ども、子どもが本当に行きやすい状況下はもちろんなのですけれども、生理については、
故意に知られたくない、恥ずかしいという声もあります。今現在、結構低年齢化、生理に
なる方が低学年にも出てきているということからいくと、先ほど、教育、保健体育の時間
とか、いわゆる修学旅行があるとか、そういうときに言っていますよというのですけれ
ども、なかなか、そうではなくて、生理をテーマとして自分の体を知っていただく、そう
いう学ぶイベント等をやはり考える必要があるのではないかと考えるのですが、その点はい
かがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 大貫教育部長。

○教育部長（大貫雅英君） そのような形、今後、養護教諭と教育委員会との話し合いと
いう場が秋に持たれるということもありますので、そのような場で、養護教員の方からど
ういう方法がいいのかだとかということを取り取りながら、いろいろ検討してまいりたい
と思っております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○9番（阿部君枝君） ぜひ、早急に取り組んでいただきたいと思っております。本当に生理の
ことというのは、どちらかというタブー視されてずっときている部分というのは、私の

時代からというか、ずっとあるなど。それで、当たり前、女性にとって生理は当たり前という、そういう日常をやはりもっていくというか、そういう状態になっていくことが必要ではないかと。不定ではないという、そういう意識を男女皆さんが理解していただける、やはりそういう環境下というのが非常に大事ではないかと思えます。それは、それで分かりました。

3点目の防災の備蓄品の生理用品が入っていないということでは、私もびっくりしたのですけれども、やはり、どちらかというと遠軽町は災害が少ないので、こういうことだったのかなど、私自身もちょっとチェックが甘かったなと反省したところなのですけれども。

先ほどお話があったように、確かに期限はないのですけれども、それでも衛生上から考えれば、3年ぐらいに1回は取り替えていただくとか、ローリングストックですか、これをしていただいて、できれば公共施設、ここへ行くとナプキンがいつもあるよと。最近ですと、ちょっとした喫茶店だとか、スナックだとか、そういうところに行くとき用意されております。

ですから、公共施設も当然、そういう環境下があってもいいのではないかと考えますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 山地危機対策室参事。

○危機対策室参事（山地茂樹君） 公共施設等にこのような生理用品があったほうがいいのではないかと御質問でありますけれども、災害時の備蓄については、項目が漏れておりましたので、町長答弁のとおり準備をして整備をしていきたいと思えます。また、この保管の場所ですけれども、これはもう今後検討していく必要があると思えますので、それも合わせて今後検討してまいりますので、よろしくお願ひします。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○9番（阿部君枝君） これ以上言うと、ちょっとあれですけれども。町長、この辺はいかがでしょうか。町長の御意見を聞かせていただきたいのですけれども。公共施設にという部分で。

○町長（佐々木修一君） 聞き取れなかったのですけれども。

○9番（阿部君枝君） 備蓄品ということもあるのですけれども、今後、公共施設、当然新しい施設も出てくるのですけれども、ここにはない話なのですけれども、そういうことも考えられますでしょうかという意見です。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 通告がなかったもので、検討しておりません。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○9番（阿部君枝君） 今後いたします。はい。分かりました、その件は。

それで、大きい2点目の子どもの目の健康についてですが、これは本当に今後大きな課

題だなどと思いますので、ここにある文部科学省で出しているとか、その啓発リーフレットもありますし、ホームページ等、それらをマンガの活用推進などが大事ななどと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。特に、これにはありません。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 以上で、阿部議員の質問を終わります。

以上をもって一般質問を終わります。

◎休会の議決

○議長（前田篤秀君） お諮りします。

9月9日及び10日の2日間は決算審査のため、9月11日及び12日の2日間は休日のため休会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、9月9日から12日の4日間は、休会することに決定しました。

◎散会宣告

○議長（前田篤秀君） 以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これをもって散会します。

午前11時20分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議	長	前田篤秀
署名	議員	一宮龍彦
署名	議員	黒坂貴行